

石炭火力を考える東京湾の会ウェビナー

横須賀石炭火力行政訴訟 と地元でのアクション

2021年7月21日

横須賀火力発電所建設を考える会
鈴木 陸郎

2017年4月



2019年6月



2021年6月





シエラ JERA横須賀ジャーナル

2021年7月号

2019年度				2020年度				2021年度				2022年度				2023年度			
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8
▼準備工事▼着工				▼ボイラ工事開始				▼試運転開始				▼ボイラ点火				▼営業運転開始			
1号機				▼着工				▼ボイラ工事開始				▼試運転開始				▼ボイラ点火			
				2号機												営業運転開始▼			
								煙突				▼100m ▼180m							



1号機発電機搬入

1号機の発電機を建屋内に搬入しました。今後、すでに搬入した蒸気タービンと連結します。



運炭コンベヤ（密閉型）

石炭を運ぶコンベヤが中継タワーからボイラまでつながりました。密閉型のため粉塵の飛散を防止できます。



2号機循環水（海水）管

循環水管は、蒸気を間接的に冷却する海水を通す管です。直径が約3mあり、発電所で一番大きい管です。



渋滞対策

大型車は、正門を通過させ専用駐車場に駐車後、入門手続きをすることで入構時の渋滞を防ぎます。

工事概要

ボイラ	1号機はボイラに運炭コンベヤの接続、2号機は微粉炭機の組立を行っています。
タービン	1号機は発電機の搬入、2号機は建屋の屋根・外壁を設置しています。
煙突	煙突が全高180mのうち、100mの高さまで完成しました。
用排水処理	薬品のタンクやポンプの据付をしています。
屋内貯炭場	建屋の屋根・外壁が6割完成しました。

先月までの実績工事進捗率

1号機工事進捗率	42.8%
2号機工事進捗率	13.9%
総合工事進捗率	31.4%



石炭火力発電所建設計画の概要

(仮称)横須賀火力発電所新1・2号機

- 事業者 : (株) JERA
- 出資者 : (株) 東京電力、(株) 中部電力
- 住所 : 神奈川県横須賀市久里浜9-2-1
- 設備容量 : 130万kw (65万kw × 2基)
- 燃料 : 石炭(360万トン／年)
- 基礎・建屋建設 : 2019年着工
- 機器据付 : 2020年中頃
- 運転開始予定 : 1号2023年、2号2024年

東京湾の会・横須賀の会・行政訴訟

- 2016年4月 横須賀の配慮書
2017年3月市原中止
- 2017年4月 横須賀の会発足
- 2017年5月 東京湾の会発足
- 2018年1月 横須賀の準備書
- 2018年11月 評価書
- 2018年11月 確定通知
2018年12月蘇我中止、2019年1月袖ヶ浦中止
- 2019年5月 行政訴訟提起

9

行政訴訟のこれまで

- 2019年5月 行政訴訟提起、原告45人
- 2019年10月 第一回期日
- 2019年12月 第二回期日(原告48人)
- 2020年3月 第三回期日(入口論)
- 2020年6月 第四回期日
- 2020年10月 第五回期日(入口論)
- 2021年1月 第六回期日(被告認否)
- 2021年5月 第七回期日(被告反論)

10

提訴の主な理由

アセス手続きに瑕疵があり、違法。

- 配慮書で代替案の検討していない
- 環境負荷が増大する。アセス簡略化は不可。
- そもそも、ガイドラインの適用は不可。

「確定通知」を取り消せ



合理化ガイドライン(合理化GL)② (方法書p.6-11~20)

項 目	現 状	将 来	適合状況
大気汚染物質 排出量	硫黄酸化物：494.2 m ³ _N /h 窒素酸化物：482.7 m ³ _N /h ばいじん：147 kg/h	硫黄酸化物：約58 m ³ _N /h 窒素酸化物：約66 m ³ _N /h ばいじん：約22 kg/h	適 合 (低 減)
水質汚濁物質 排出量	全窒素：239.06 kg/日 全 磷：32 kg/日 化学的酸素要求量 ：44.66 kg/日	全窒素：約24 kg/日 全 磷：約2.4 kg/日 化学的酸素要求量 ：約12 kg/日	適 合 (低 減)
温排水 排出熱量	約640 °C・m ³ /s	約399 °C・m ³ /s	適 合 (低 減)
温室効果ガス 排出量	約1,110万t-CO ₂	約740万t-CO ₂	適 合 (低 減)
土地改変等 による 環境影響	—	既設設備の跡地利用、 港湾施設・取放水設備等 の流用	適 合 (限定的)

旧発電所の稼働状況

図 0-4-1 横須賀火力発電所の稼働状況

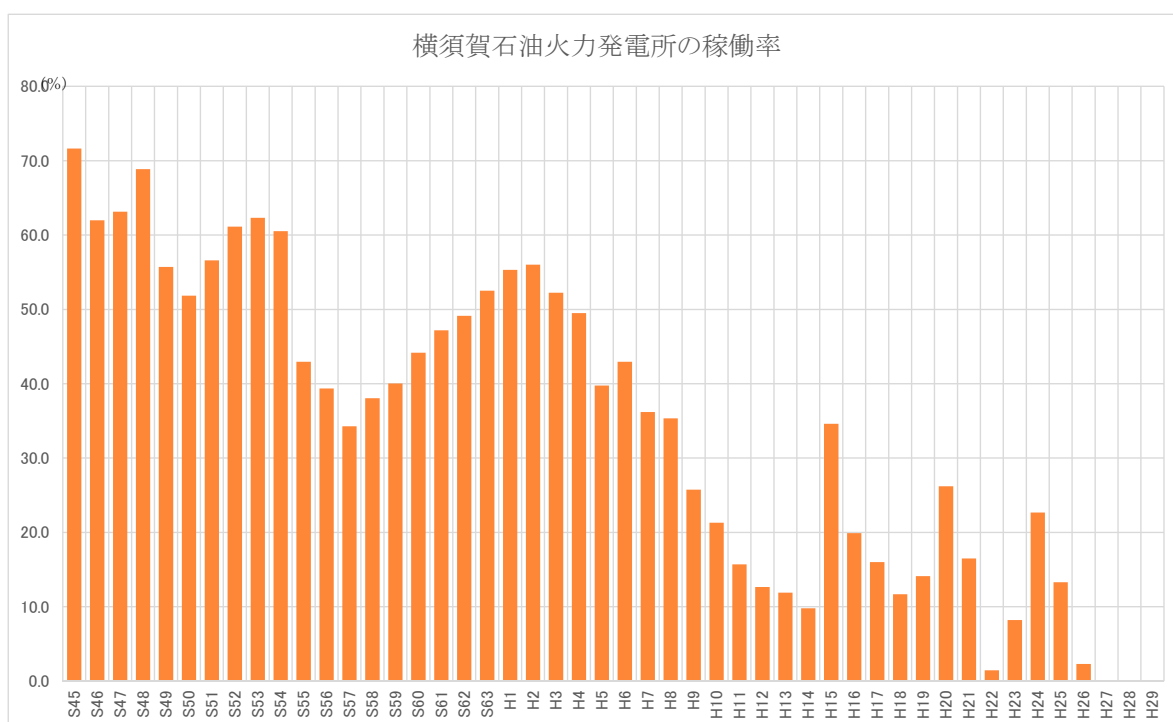
ユニット	S34	S35	S36	S37	S38	S39	S40	S41	S42	S43	S44	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2
1号機	運転(石炭)													運転(重油)														運転(COM)				
2号機		運転(石炭)												運転(重油)														運転(COM)				
3号機					運転(重油・原油)																											
4号機					運転(重油・原油)																											
5号機						運転(重油・原油)																										
6号機							運転(重油・原油)																									
7号機								運転(重油・原油)																								
8号機									運転(重油・原油)																							
2号ガスタービン																																

ユニット	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28																					
										上	下	上	下	上	下	上	下	上	下																													
1号機	運転(軽油)								運転(重油)								12/20廃止																															
2号機	運転(軽油)								運転(重油)								6/26再開								3/27廃止																							
3号機	運転(重油・原油)																												6/19再開																			
4号機	運転(重油・原油)																																7/6再開															
5号機	運転(重油・原油)																5/29再開																															
6号機	運転(重油・原油)												2/21再開																																			
7号機	運転(重油・原油)																12/27再開																4/6再開															
8号機	運転(重油・原油)																11/27再開																5/27再開															
2号ガスタービン	運転(軽油・都市ガス)																7/25再開												H18/19→ H17/18廃止				9/10再開								4/24再開							

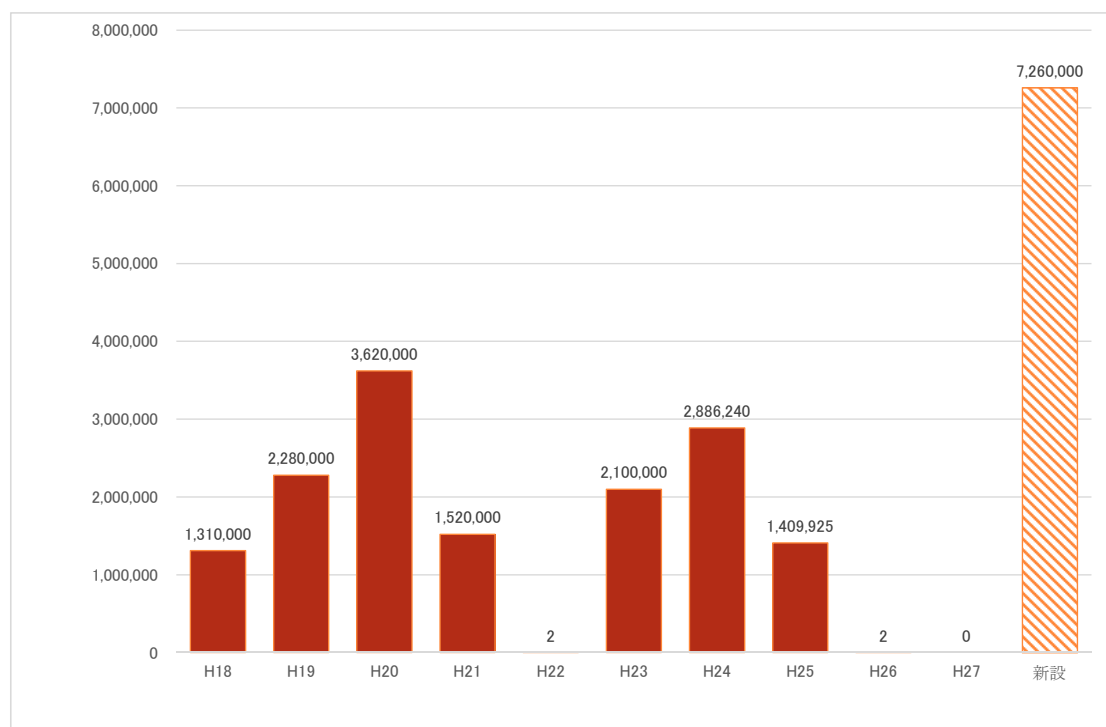
長期計画停止

旧発電所の設備利用率

横須賀石油火力発電所の稼働率



CO₂排出量は増大する



15

被告（国）の対応（その1）

- 入口論（門前払い）
- 処分性がない、原告適格がない

裁判所が本論に入るよう指揮

16

被告（国）の対応（その2）

被告は次のような反論をしている。経産大臣に大幅な裁量権がある

- 局長級とりまとめ（BAT、国計画との整合性）にしたがっており、環境負荷の軽減に努めている。経産大臣の判断は違法ではない

合理化ガイドラインを適用したことは適法である

17

石炭火力推進のしくみづくり

- H24年3月 調査・予測に要する期間の大幅な短縮を可能とするガイドラインを策定。東日本大震災以降の厳しい電力需給のひっ迫を理由にアセスなしで解体工事できるようガイドラインを改訂（H25年3月）
- H25年4月 局長級とりまとめ。CO₂の取り扱い BAT、国の目標との整合性

環境省の開示資料から

- （質問）既設設備の近年の環境負荷の状況を踏まえ、（中略）適切な評価及び環境保全措置の検討をおこなう必要があると考えことを申し添える。
- （回答）リプレイスガイドラインで示されている「従来」の解釈に疑義が生じるのであれば、現行のリプレイスガイドラインの記載は著しく不適切であると考えます。
- なお、発電所のライフサイクルを考慮すると、リプレイスを計画する発電所において、稼働率が低下するのは当然であり、リプレイスガイドラインの適用条件が至近の稼働率を示すのであれば、本件を含め、これを適用できる案件はないものと考えます。

19

第8回期日（9月3日） ぜひ、傍聴に

- 裁判所がどう判断するか
- 世論の高まりが決定的
- 引き続き、裁判へのご支援を

20

地元のアクション（写真集）

21



2019年5月、原告45人で行政訴訟を提起

22



2020年2月 J E R A 本社前



2020年2月 三浦市マホロバでセミナー



2020年2月 弁護団が漁師で原告の梶谷さんと懇談



梶谷さんの漁船で磯焼けの状況を調査、弁護団



2020年8月1日 着工一周年の抗議アクション

27



2020年9月 Fridays For Future Yokosukaの若者と

28



2020年9月 走水の海苔養殖漁師と懇談

29



2020年11月 久里浜の繁華街で街頭宣伝

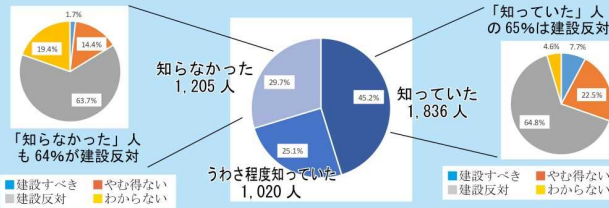
30

アンケートへのご協力ありがとうございました

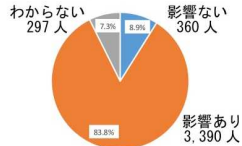
アンケートは3月下旬から4月上旬にかけて配布。配布地域は建設地に近い久里浜、野比、北下浦、岩戸を中心に横須賀市全域と三浦市です。配布数は25,620枚、回収数は4,074枚、回収率15.9%でした。自由記述欄への記入数が1,755通、回収数の43.1%と半数に近くもあり関心の高さが示されました。同時に、いまだ知らなかったという人が30%もおられるなど問題点も浮き彫りになりました。

Q1. 久里浜に石炭火力発電所が建設されていることをご存じでしたか？

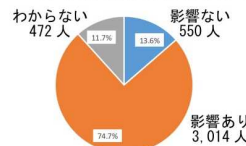
建設を「知らなかった」人が、30%もおられました。



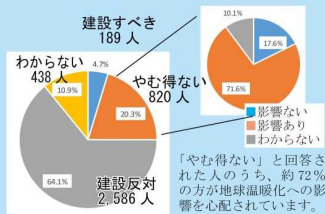
Q2. 温暖化や気候変動への影響をどうお考えでしょうか？



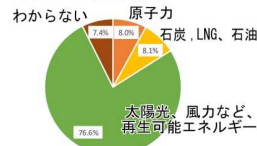
Q3. 健康や生活環境への影響をどうお考えでしょうか？



Q4. 石炭火力発電所建設についてどうお考えでしょうか？



Q5. 将来の望ましいエネルギー源は？（複数回答可）



このアンケートは、各戸配布、集計、自由記述欄の記録など、たくさんの方々の参加と協力によって実施されました。

横須賀火力発電所建設を考える会ニュース 号外 2021・6・15

発行 会事務局 連絡先 横須賀市津久井5-17-6 鈴木隆郎 046-847-3253

31



2020年7月 定例化した毎月朔日の門前抗議行動

32